



「長崎 VS 宮崎」あなたが移住するならどっち？？  
**長崎県と宮崎県が合同移住イベントを初開催！**  
～特産品の試食・お酒の試飲あり！～  
【日時】令和8年2月28日(土)13:00～17:00(最終受付 16:00)  
【会場】移住・交流情報ガーデン(東京駅八重洲口 徒歩4分)

長崎県と宮崎県は、令和8年2月28日(土)、移住・交流情報ガーデン(東京都中央区京橋)で、両県がそれぞれの暮らしの魅力などについて、PR合戦を行う合同移住イベント『「長崎 VS 宮崎」あなたが移住するならどっち？？』を開催します。

両県が移住イベントを合同で開催するのは初めてです。



九州の「崎」つながりで実現した今回のコラボレーション。PR合戦のほか開催される移住相談会では、市役所・町役場の職員である移住相談窓口担当者が個別に参加者の疑問に答えます。観光や物産関係のブースも出展され、両県の特産品の試食やお酒の試飲や、事前申込をした参加者を対象とした特産品プレゼント企画なども開催。移住検討者はじめ幅広い方にご参加いただけます。

## 「長崎 VS 宮崎」あなたが移住するならどっち？？の概要

【日 時】令和8年2月28日(土)13:00～17:00(最終相談受付 16:00)

【会 場】移住・交流情報ガーデン(〒104-0031 東京都中央区京橋116 越前屋ビル1階)

【参加自治体】

長崎県、長崎市、大村市、五島市

宮崎県、宮崎市、都城市、高鍋町、川南町

【イベント内容】

13:00～14:50 あなたが移住するならどっち？？長崎・宮崎 PR合戦

14:50～17:00(最終受付 16:00) 移住相談会

【事前申込】

長崎県移住支援公式HP「ながさき移住ナビ」のフォームからお申し込みください。

<https://nagasaki-iju.jp/news-10303-2/>



過去に実施した移住相談会の様子



相談対応の様子

## 県が想定する参加者

- ・移住について、少しでも興味をもったことがある方
- ・長崎県・宮崎県のファンの方
- ・長崎県・宮崎県出身の方
- ・今のライフスタイルを変えてみようかと考えている方
- ・長崎県・宮崎県の市町の特徴や暮らしの魅力を知りたい方

## 特產品プレゼントお渡し条件

- ・事前申込
- ・アンケートへの回答
- ・各県の無料会員制度である移住俱楽部(ながさき移住俱楽部 及び宮崎ひなた移住俱楽部)に登録  
ながさき移住俱楽部とは  
移住検討者が入会できる無料会員制度で、移住に向けての役立つ特典サービスが受けられます。  
詳しくは、長崎県移住支援公式 HP「ながさき移住ナビ」をご覧ください。  
[https://nagasaki-iju.jp/useful\\_info/ijuclub/](https://nagasaki-iju.jp/useful_info/ijuclub/)

## 長崎県が移住先として選ばれる4つの理由

長崎県では、快適で安全・安心な暮らしが実現できます。都会よりも安いコストで生活できることも魅力です。

1. 快適…長崎県は寒暖差が少なく、快適に暮らすことができます。
2. 安全…長崎県は地震も少ないので、安全に暮らすことができます。
3. 安心…長崎県は医療が充実していますので、安心して暮らすことができます。
4. 生活コスト…会社などに勤めている人が2人以上の世帯では、長崎県の世帯の実収入は他県と比べ少ない状況ですが、生活費などを差し引いた残金では、長崎県は都市部と比べても大きな差はありません。

詳しくは、長崎県移住支援公式 HP「ながさき移住ナビ」をご覧ください。

<https://nagasaki-iju.jp/appeal/#bge-know>

## 長崎県の移住・創業・事業拡充への支援

東京圏など都市部から移住する方や地域課題の解決につながる事業などに取り組む方を支援しています。市町によってはこのほかにも様々な支援を行っています。

### ・移住支援

東京圏から長崎県に移住し、就職、創業、テレワークをしようとする方、県内自治体が定める関係人口要件など、移住支援金の要件を満たす方を対象に、1世帯当たり100万円を給付(単身の場合は60万円)。18歳未満の方と一緒に移住する場合は1人につき最大100万円加算(市町によって取り扱いが異なる場合があります)。

・創業支援

創業に要する経費を最大 200 万円補助(補助率 1/2)

・有人国境離島法による創業・事業拡大支援

設備投資資金や人件費などの運転資金を最長 5 年間補助(補助率 3/4)

詳しくは、長崎県移住支援公式 HP「ながさき移住ナビ」をご覧ください。

<https://nagasaki-iju.jp/ijusienkin/>

本件に関する問い合わせ先

長崎県 地域振興部 地域づくり推進課 近藤

Tel: 095-895-2242

E-mail: [iju@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:iju@pref.nagasaki.lg.jp)

ながさき移住サポートセンター東京窓口 藤原

Tel: 080-7735-3852

E-mail: [nagasaki@furusatokaiki.net](mailto:nagasaki@furusatokaiki.net)

長崎県 秘書・広報戦略部 ながさき PR 戦略課(プレスリリース配信業務担当) 川原

Tel: 095-895-2026

E-mail: [s18020@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s18020@pref.nagasaki.lg.jp)